

鹿児島県における煙草の経営的性格

(主要煙草耕作地帯の実態調査より)

肥 後 直
鹿児島県農業試験場

Hirao, S. The Character of Tobacco-planting from the Standpoint of Farm Management: Some Researches on Main Tobacco-planting Belt in Kagoshima Prefecture

1. 序

本県の煙草耕作は花は霧島、煙草は国分という偶語に歌われているように古い歴史を持つ作物であり、今日においても、耕作面積は約6,000町歩に達し、日本第一位を占めているが、全農家の約1/3が耕作しているのであつて、本県としては、いわゆる普通作物を除

いて、このように多数の農家が関係し、このように巨大な耕地を生産に当てている部門は他にないのである。にも拘らず、災害による被害もあり、反当賠償価格は極めて低位にある。昭和25年の実績(第1表)によると九州では長崎県に次いでピリから2番目であり、全国平均を漸く上廻る程度でしかない。

第1表 九州各県の煙草生産概況(昭和25年度)

	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島
作 付 面 積(町)	436	329	1,250	1,819	1,430	1,697	5,955
黄色種 { 反当量目(kg)	192.1	177.1	166.5	189.0	163.6	161.7	156.6
{ 収納代金(円)	29,852	30,147	25,867	33,059	28,273	32,703	27,649

由来、本県においては、煙草耕作をめぐる問題は絶えないのであるが、特に最近の数ヶ年においては、煙草の原料政策の急転廻りによる、在来種の黄色種への転換、鑑定方針の量目主義より品質主義への切り換え、ならびに年々の台風の被害によつて、社会的にも複雑な問題を投げかけているのである。本県の煙草については薩隅煙草録以来、多くの文献があり、汗牛充棟、ただならぬ状態であるといひ得るし、最近の事情についても、鹿児島大学農学部の服部助教授の克明な研究があるが、本県の主要耕作地帯において若干の調査を行つたので、主として経営的立場から、煙草が本県においてどのような性格のものであるかを検討して見ることとする。

2. 煙草の経済的性格

服部助教授は生産地と目されるような地方を、「第1に条件がその栽培に適し、畑の割合の多いような地方であり、第2に、経済的には小規模経営が多く、手

のかかる換金作物を作りたいが、大市場との結びつきが充分でなく、他に有利な換金作物を取り入れること

第2表 現在の煙草分布状況(昭和26年度)

	黄色種	在来種	
鹿児島市	2,097.18	2,891.16	丸葉
川内市	686.04	4,887.26	丸葉
鹿屋市	2,624.14	903.25	垂水葉
枕崎	10,912.10	—	—
串木野市	706.10	1,410.12	丸葉
鹿児島郡	4,784.07	6,115.00	丸葉
揖宿郡	66,755.26	21,915.24	指宿葉
川辺郡	49,092.04	6,694.24	丸葉
日置郡	47,335.24	23,212.22	丸葉
薩摩郡	23,737.01	24,381.29	丸葉
出水郡	30,649.02	27,138.18	出水葉
伊佐郡	10,748.25	2,367.18	丸葉
姶良郡	47,223.02	22,228.13	園分葉
姶良郡	50,034.10	—	—
肝付郡	67,599.09	8,758.18	垂水葉
熊毛郡	23,283.17	—	—

のできないところが多い」と規定し、本県の農家が何故煙草に執着しているか、その理由を「煙草の賠償価格は低いものであるが、安定している」からであるとされる。本県における煙草耕作の持つ経済的な性格を簡明に表現された言葉であると思われるが、更に経営内部に立ち入つてその性格をうかがつて見たい。

作物は農業経営にとって経営目的を達するための手段であり、農家は経営目的を最もよく実現できるように作物を選択する。したがつて、経営に取り入れられた作物には一定の意義なり役割なりが与えられている筈であり、そのような経営上の意義なり役割なりを通して經營的性格を把握できるであろう。農家は一般に、反当収益の大きい作物の反別を増加し、反当収益の小さい作物の反別を減少しようという傾向はあるけれども、必ずしもそうとは限らない。その程度は、農家の経済上の実力によつて相違することはいうまでもなく、作物により、地域により、又農作物の需要構造の如何によつて自ら異つて来る。結局、農業経営の形態の相違というものは、そのような差異から生れて来るのであつて、作物の經營的性格は農業経営の形態から理解されるといふなければならぬであろう。

農家に何故煙草を耕作するかと聞くと、農家は「まとまつた金があるから」と答えるのが常である。収納は年によつて地域的には違つて来ても、9月下旬に始まり翌年1月に終る。この時期は、麦、菜種等の売上代金を使い果たし、甘藷、稲は未だ収穫期に入らず、農家は大体において現金の手持ちの少ない時期である。土地利用共同、生産手段利用共同、ないし生産物利用共同という意味から、農家が經營の多角化を図ることをプリンクマンは教えるが、いつ現金収入が得られるか、その時期を農家は經營設計上の重要な要件に数える。場合によつては、その収益性を度外視して作物を導入することすらあり得る。本県の多くの農家のように、経済的に劣勢で、安定選好の強い農家においては、そのような傾向が特に強ひであろう。そういう作物の一つとして煙草が考えられる。もつとも、農家が無意識に煙草を取り入れようとしているのではない、農家は正確な簿記記録をなし、厳密な原価計算を行つて判断するのではないけれども、他の何等かの作物と比較衡量して「引き合ふ」とか、「引き合わない」とかの判断をする。本県においては、一般にどのような作物と煙草が比較対照されているであろうか。

3. 煙草の經營的性格

煙草は間作の形で取り入れられ、水田においては、後作として水稻を、大体において無理なく入れることが出来るし、畑においては、粟、そば、ないし甘藷、陸稻を後作とする。前者の形式においては、文字通り、間作であつて主作とは考えられないけれども、後者の形成、特に、粟、そばのような粗放作物を後作とする場合においては、煙草はむしろ主作物の地位に立つ。こうした輪作形態のもとにおいて、農家は煙草をどのような作物と比較衡量しようとしているかを考えると、水田に煙草を入れる場合においては、農家は単に前作麦と比較衡量しようとする傾きが強いし、畑においては、煙草+粟と、麦類+甘藷（ないし陸稻）と比較衡量しようとしていると見られます。

麦類の經營的性格は水田裏作に最も端的に表現される。麦類はいわば水稻に従属した作物であり、地代を軽減する限り、水稻の生産性を阻害しない限りにおいて集約化される自給用の食糧である。畑作麦も略々同様でこのような麦類と比較すると、草は全く対照的な作物であり、麦の一部を煙草にさくとうことは、それほど困難を伴わないであろう。畑においては、麦類+甘藷（又は陸稻）と、——前作麦を無視して——煙草+粟が比較されるとしたが麦と粟とは略々類似した性格の作物であり、主として、甘藷と煙草が比較対象されることになる。甘藷は半ば自給的、半ば商品生産的性格の作物であり、本県においては益々商品生産性を増加しつつあり、価格変動は甘藷の作付にかなり鋭敏に影響を与えている。甘藷が商品生産性を増加する限り、甘藷は煙草と強い競合関係に立つてであろうし、極く短期間に観察すればたとえ低い価格であろうとも、確実な需要を持つ煙草に本県の多くの農家は魅力を抱くのではなからうか。煙草の經營的性格を農家がどのような態度で取り入れようとするか、その選好の態度に見ようとしたのであるけれども、更に土地、労働、資本というような生産要素との関係及び収益性そのものに煙草のもつ性格をうかがいたい。

(1) 土地利用

煙草は既に述べたように間作の形で取り入れられるので、土地の利用度を高める効果を有するけれども、耕作上特殊な輪作形態を要求するので、それだけ土地利用上はマイナスとなる。元来、煙草は品質を向上さ

第 3 表 煙草を含む輪作例

産地	1 年			2 年			3 年		
	春	夏	冬	春	夏	冬	春	夏	冬
垂水町	煙 → 粟 甘	→ 裸		甘	→ 裸 小		(煙) → 陸 大豆 → 粟		→ 裸 小
	煙 → 水	→ 裸 小	→ 煙	水	→ 裸		→ 水	→ 裸 小	
国分町	煙 → 粟	→ 裸 種 晚		大豆 → 粟 大根		裸 種 晚		(甘) → 裸	
	煙 → 水	→ 裸 種	(煙)	水	→ 裸		煙 → 水	→ 裸 小	
山川町	煙 → 甘 粟	→ 小	甘	→ 大麦		煙 大豆	粟 陸 種 晚		
	甘	→ 大麦	煙	→ 種 ソルベ		甘	→ 大麦		
	水田煙草なし								
出水町	煙	甘 → 裸 粟 → 小		大豆 → 粟 陸	→ 裸		煙 → 粟	→ 裸 小	
	煙	→ 水	→ 裸	(煙)	→ 水	→ 裸	煙	→ 水	→ 裸
				煙 → 人	→ 甘藍		西	→ 小	
大口町	煙 → 粟	→ 小		甘	→ 裸		煙 → 粟	→ 小	
	煙 → 粟	→ 裸		(煙) → 小 大豆 → 大根			(陸) → 小 大豆 → 大根		
	煙 → 水	→ 小		水	→ 裸		煙 → 水	→ 裸 小	
知覧町	煙 → 粟	→ 小 茶種		大豆 → 粟 甘	→ 種 小 種 裸			→ 陸	→ 大 裸
	陸								
	水田煙草なし								

せる意味では連作がいいとされ、国分、垂水、出水のような銘産産地では水田に在来種を連作する例が見られるけれども、黄色種においては立枯病のような病害のため、一般には3年輪作が行われ、前後作に極端な制約を受け、粟、そばのような粗放作物と結びつかざるを得ないので、煙草の集約性は著しく阻害される。水田に煙草を入れることは、灌漑上の問題を起すことはあるが、大体において無理なく行える。昭和23年に始めて大口においては煙草を耕作するようになったのであつて、当初は煙草跡の水稻の挿秧が困難で、直播が行われたこともあるが、今日では煙草の育苗技術、ならびに栽培技術が進歩し、収穫が2週間以上早められたので、7月中旬には挿秧が行えるようになった。又畑において、煙草跡或は畦間に甘藷を挿すこと

も、垂水、山川、知覧のような温暖の地域では充分できる。このように技術の進歩によつて、煙草の欠陥は次第に是正されて来たが、逆に益々加重される面がある。在来種は5畝、黄色種は1反以上でなければ許可しない方針を専売当局は取つている。その点は別としても、在来種は乾燥調理の關係上、余り大面積の耕作をなすことは不利となるけれども、黄色種は或る程度耕作面積の大きい方が有利である。最近普及しつつある小型乾燥室は従来の大型のものに比較して、支配反別を3反歩から1反7畝に縮小するのに役立つているが、熟期や熟度の一致した葉を収穫することが乾燥上のコツとされ、一般には単独乾燥の方が有利であり、即ち、煙草については、適正規模が比較的多い欠陥がある。大規模の耕作をなし得るためには、経営規模が

大きくなければならない。勿論、煙草耕作の活潑な地方では煙草用地の小作が行われるが、在来種が大巾に制限されるようになると、零細な規模の耕作農家は煙草耕作を断念しなければならなくなる。

(2) 労働の構成

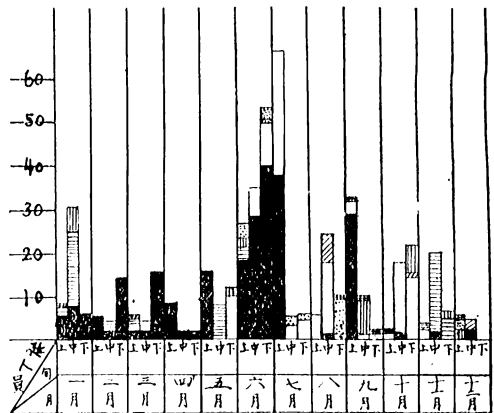
煙草の所要労力が極めて大きいということは既に常識とされている。吾々の調査の結果では、平均反当所要労力、黄色種 121.6日、在来種 134.7日となっており、鹿児島統計調査事務所発表の昭和 25 年における水稻の反当所要労力 27.1 日と比較すると、約 4.5~5 倍となる。ここで注意したいのは、こうして計算された労力が何を意味するかである。或る作物の栽培収穫に必要な労力は、日々連続して利用されるのではなくて、一定の期間に散布されており、それを拾い集めて計算されるのであつて、この場合、労力の節約がなされても、又それだけの労働を抜き去つて見ても、これを他の作物なり、兼業なりに転換することは極めて困難である。農業労働は一般に非連続的、異質的であることを特徴とするが、煙草の場合はそれが複雑で労働の質的差が極めて大きくなつてゐる。

煙草に関連する労働を次の 3 つに分けて見ると、苗床 20.8%、本圃 37.3%、乾燥調理 41.9% となり、本圃の肥培管理に直接必要な労働は全体の 1/3 程度で 40 日内外であり、水稻の所要労力の 1.5 倍に当る。煙草の労働の 4 割が乾燥調理に費されているが、この作業は収穫に引き続き連続して行われるのであつて、1 回につき 3 昼夜を要するが、他は概ね非連続的に行われる。特に苗床作業は前年 9 月に行われる表土堆肥用の落葉掻きに始まり、3 月末まで続く作業であつて、かなり長期に亘るが、農閑期を利用する形で行われる。その外苗床の踏込み、中耕、子床への移植等の諸作業が含まれるが、苗床の管理は概ね 1 日 30 分程度ですむ軽労働であつて、苗床期間 65 日の内 60 日 (93%) を占める。これも今日では共同苗床にすることによつて、更に軽減しようとする努力が払われているが、これらの作業は家事の片手間に主婦が行つていたのであつて、家族労働の利用という点からは一応プラスとなる面を持つ。しかしながら、煙草の労働は年間の一般農作業に分散されて行われるので、その基底をなす農作業の如何によつて重みは異なつて来る。調査農家の中から二・三代表的なものを拾つて、年間の労働配分を示したのが、第 4 表である。A 農家は水田で煙草を耕作する型であり、B 農家は本県としては珍らしいけ

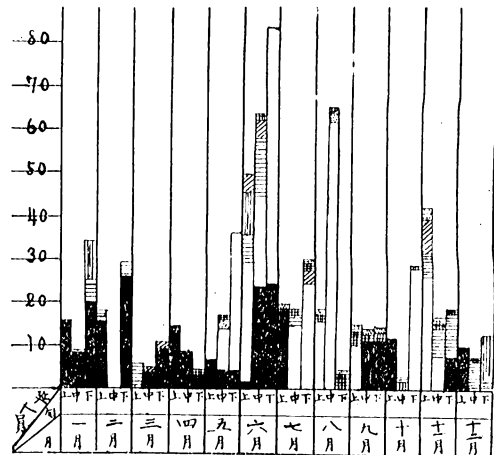
れども水田単作地帯での煙草耕作農家の型であり、C 農家は畑作として煙草を耕作する型である。これらの農家の作付状況を見て直ぐ気付くことは、煙草が主要な現金収入源をなす点である。労働配分では 6、7 月の 2 ヶ月が山を構成しており、6 月下旬から 7 月上旬が頂点に当る。煙草の作業は収穫乾燥であり、1 反歩の煙草を 4 回に分けて行うので、約 2 週間続く。水田地帯では、本田施肥、整地、挿秧の作業と重なる。したがつて B 農家の場合には普通の水田は 6 月中に挿秧を行うが、煙草跡では一応仮植し、煙草の収穫乾燥を終えた後、改めて 7 月中旬に挿秧を行う。問題となるのは主として水稻との関連である。

第 4 表 作物編成及労働配分

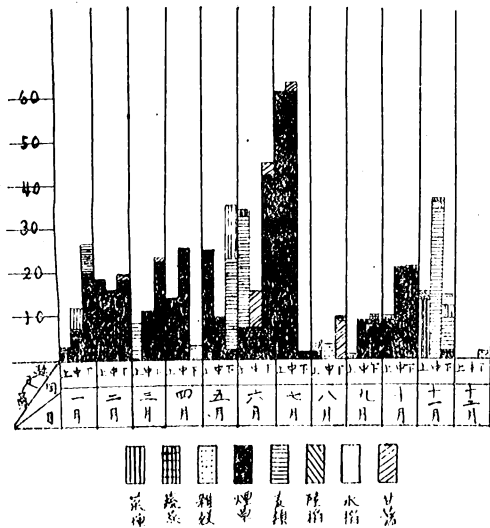
A 農家 (園分町)



B 農家 (大口町)



C 農家 (山川町)



(3) 資本の構成

在来種より黄色種への転換が強行されるようになって、多数の脱落者を生じたが、在来種の耕作者の大半が黄色種へ転換して行つた。黄色種への転換のためには、乾燥室を調達しなければならないが、単独又は共同で新設し得ないものは知己、縁故を頼つて、乾燥室の賃借りを行つた。謝礼としては、反当 1,000 円、或いは 1 回分 500 円というのが標準となつているが、こうした形の共同乾燥は結果が思わしくないで、個人で乾燥室を持ちたいというのが耕作者の一般的な念願である。乾燥のためには、燃料(松材)を要することは、いうまでもなく、反当 2,000~3,000 円程度購入しなければならない。杭木ないし鉄道用枕木の需要のため値上りし、入手困難を来たしているところもあるが、一般的には問題ではなく、何といても、乾燥室建設のための資金が問題である。乾燥室の建設には、大型のもので 80,000 円、小型のもので 60,000 円を要し、大型のものでは 17,000 円(外県より 1,000 円)、小型のものでは 12,000 円(外県より 1,000 円)の補助があるが、どうしても 6、7 万円の自己負担金を捻出しなければならない。現在の棟数は約 13,000 棟で耕作者 5 人に 2 棟の割合であり、その支配反別は現在の耕作反別の 6、7 割に過ぎないので、現在の棟数のなお半数程度を建設しなければならない実情にある。家屋の構造上次第に在来種は耕作できなくなり、このように相

当大きな固定資本を要するにかかわらず、農家は煙草耕作に異常な執着を持つのであるがそれについてはなお、専売制度に附帯している金融上の便宜を勘定に入れなければならないであろう。

賠償金の受取りについては、予め農協又は銀行に登録され、専売当局は諸経費を差引いて、登録された金融機関に審計する建前を取つている。こうして特定の金融機関に賠償金が支払われるということは、耕作者の信用能力を著しく高めるのに役立つ。その機関に限らず、個人より融資して買える可能性を増す。耕作組合では煙草の肥料代金を従来より貸付けており農協でも生活資金ないし営農資金として融資していたが、本年よりは賠償金の 2 割程度を前貸しする制度が設けられた。これによつて農家は 7、8、9 月のいわゆる金請りの時期に出廻る菜種粕を安価に購入できるようになつたが、このような金融上の便宜が設けられていることは、賠償価格の如何にかかわらず農家の煙草耕作に対する執着を根強いものとするであろう。特に安定選好の強い本県農家にとつては、譬ての特約養蚕農家のような環境におかれることにならうとも。

4. 結 言

煙草耕作はいうまでもなく国家財政の重要な財源となつており、国家の財政的要求に左右されざるを得ないし、原料政策において一方的な要求に追従することも亦已むを得ない状態にある。生産量の増大から品質の向上へ、刻み原料より両切り原料へ、更に、極く最近においては、輸出向け煙草の増収というような目まぐるしい変遷があり、専売当局はこうした需要に応じて総生産量を決定し、これを下部に下ろして行くが、その際、耕作組合は媒介者となつて、個々の農家の耕作反別の決定に参加するのであり、このような環境のもとにおいて、農家は上からの一方的指導に順応して行こうとする。順応しようとするのは、価格が低くとも安定しているからであり、他に適当な代替作物を有しない、自然的・社会的・経済的環境の中におかれているが故であり、その内容については些細に検討して来たのであるが、農家の順応の仕方には種々のケースのあることを指摘しておきたい。勿論、個々の農家により偏差があるけれども、別表(第 5、第 6 表)によつても分かるように農家は其の資本構成に応じて棒が与えられており、耕作反別が大きい程、反当租収益が大きいことは既に述べて来たところにより明らかであ

第 5 表 種別耕作反別々収益

黄 色 種			在 來 種		
5セ～1反	1反～1反5セ	1反5セ以上	5セ～1反	1反～1反5セ	1反5セ以上
-784円	23,470	25,130	7,742		31,084

第 6 表 煙草の收支構造

(イ) 階層別反当粗収益

5 反 未 満	5 反 ～ 1 町	1 町 ～ 1町5反	1 町 5 反 以 上
21,519円	40,467円	54,328円	48,166円

(ロ) 階層別反当生産費

	5 反 未 満	5 反 ～ 1 町	1 町 ～ 1町5反	1 町 5 反 以 上	計
労 賃	18,645 ^円 27.1	18,083 26.2	17,058 24.7	15,144 22.0	68,930 100
肥 料	10,392 30.5	8,140 23.8	8,173 23.9	7,434 21.8	34,139 100
燃 料	1,642 16.9	4,672 48.0	1,677 17.2	1,748 17.9	9,739 100
償 却 費	799 26.1	680 22.2	815 26.6	772 25.1	3,066 100
自給諸材料	554 30.3	441 24.1	451 24.7	383 20.9	1,829 100
購入諸材料	2,947 42.3	1,347 19.3	1,677 24.1	1,000 14.3	6,971 100
計	34,979 28.0	33,363 26.8	29,851 23.9	26,481 21.3	124,674 100

(ハ) 階層別反当純収益

5 反 未 満	5 反 ～ 1 町	1 町 ～ 1町5反	1 町 5 反 以 上
-13,460円	7,104円	24,477円	21,685円

り、經營規模の大きい上層の農家はそれだけ有利な立場に立つが、それだけではなく、反当所要経費は逆に上層の農家程相対的に小さくなり、上層の農家程反当収益は大きくなるのである。東京大学の宮村光重氏は秦野地方の煙草耕作農家を調査されて、上層の農家は經營が多角化し專業化の途を歩かないけれども、下層の農家は煙草耕作にかじりつかざるを得ず、いわば

專業化し、多肥多勞の耕作に陥入らざるを得ないと述べておられるが、本県においては、現在煙草耕作をなしつつある農家の多くが煙草耕作にかじりつかざるを得ない状態にあり、上層の農家はいわば煙草耕作に專業化し得るので、それだけ収益は大きくなるといえるであろう。